

平成30年第1回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

平成30年2月22日

日向東臼杵広域連合議会

平成30年

第1回日向東臼杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第1号

平成30年第1回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成30年2月6日

日向東臼杵広域連合長 十 屋 幸 平

記

- | | | |
|-------|---------------|----------|
| 1 期 日 | 平成30年2月22日（木） | 午後2時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○2月22日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 7
仮議席の指定	1 7
会議録署名議員の指名	1 8
日程第1 会期の決定	1 8
日程第2 議席の指定	1 9
日程第3 常任委員会委員の選任	1 9
日程第4 議会運営委員会委員の選任	2 0
日程第5 広域連合長提出議案第1号審議	2 0
上程	2 0
提案理由説明（広域連合長）	2 0
補足説明（広域連合事務局長）	2 1
質疑	2 4
委員会付託（省略）	3 2
討論	3 2
採決	3 2
日程第6 広域連合長提出議案第2号審議	3 3
上程	3 3
提案理由説明（広域連合長）	3 3
質疑	3 3
委員会付託（省略）	3 3
討論	3 4
採決	3 4
日程第7 委員会提出議案第1号審議	3 4
上程	3 4
提案理由説明（議会運営委員長）	3 4
質疑	3 5

委員会付託（省略）	35
討論	35
採決	35
日程第8 一般質問	35
柏田 公和	35
広域連合が今後目指していく姿について	
閉 会	40

会 期 及 び 議 事 日 程
付議事件名並びに審議結果

○会期及び議事日程

1、会 期 2月22日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
2月22日	木	本 会 議	仮議席の指定 会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、議席の指定 3、常任委員会委員の選任
		委 員 会	副委員長の互選
		本 会 議	4、議会運営委員会委員の選任
		委 員 会	副委員長の互選
		本 会 議	5、広域連合長提出議案第1号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 6、広域連合長提出議案第2号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 7、委員会提出議案第1号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 8、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
1	平成30年度日向東臼杵広域連合予算	原案可決
2	監査委員の選任について	原案同意

[委員会提出議案]

番号	件名	審議結果
1	広域連合長専決事項の指定について	原案可決

2 月 22 日

議 事 日 程 第 1 号

平成 3 0 年 2 月 2 2 日 午後 2 時開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 常任委員会委員の選任
- 日程第 4 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 5 広域連合長提出議案第 1 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 広域連合長提出議案第 2 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 委員会提出議案第 1 号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

- 1、仮議席の指定
- 2、会議録署名議員の指名
- 3、会期の決定
- 4、議席の指定
- 5、常任委員会委員の選任
- 6、議会運営委員会委員の選任
- 7、広域連合長提出議案第 1 号
- 8、広域連合長提出議案第 2 号
- 9、委員会提出議案第 1 号
- 10、一般質問

○

出席議員 (17名)

1 番	甲 斐 敏 彦	2 番	若 杉 盛 二
3 番	日 高 和 広	4 番	海 野 誓 生
5 番	畝 原 幸 裕	6 番	岩 切 裕
7 番	柏 田 公 和	8 番	西 村 豪 武
9 番	甲 斐 秀 徳	10 番	園 田 義 彦
11 番	若 本 幸 徳	12 番	中 田 政 雄
13 番	椎 葉 邦 博	14 番	椎 葉 ・ 一
15 番	森 誠 一	16 番	黒 木 裕
17 番	請 関 義 人		



説明のための当局出席者

広域連合長	十 屋 幸 平	副広域連合長	安 田 修
副広域連合長	田 中 秀 俊	副広域連合長	西 川 健
椎葉村副村長	黒 木 保 隆 (椎葉晃充副広域連合長代理)	副 長	坂 元 修 一
代表監査委員	成 合 学	会計管理者	稲 田 利 文
広域連合事務局長	多 田 好 太 郎	日向市市長 総合政策部長	大 石 真 一
日向市総務部長	門 脇 功 郎	日向市市長 市民環境部長	柏 田 淳 一
日向市都市政策課長	中 城 慎 一 郎 (藤元秀之日向市建設部長代理)	門川町町長 環境水道課長	波 岡 慎 太 郎
美郷町町長 民生生活課長	田 原 博 文	諸塚村村長 住民福祉課長	甲 斐 光 治
椎葉村 税務住民課長	黒 木 治 実		



議会事務局出席者

局 長	吉 野 千 草	書 記	井 戸 礼 子
-----	---------	-----	---------



開会 午後2時00分

○議長（甲斐敏彦） ただいまから平成30年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。
直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に一言御挨拶を申し上げます。

去る2月4日の美郷町長及び美郷町議会議員選挙で当選された田中秀俊町長並びに甲斐秀徳議員、園田義彦議員に対しまして、心よりお祝いを申し上げます。このたびはまことにおめでとうございます。今後とも、日向東臼杵広域連合管内の住民福祉の向上のために、なお一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。迎える私たちも、今後とも切磋琢磨しながら努力をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、ここでお三方に、自席より一言御挨拶をお願いいたします。

まず、田中秀俊町長。

○町長（田中秀俊） 皆さんこんにちは。御紹介をいただきました美郷町長の田中です。

2月4日執行されました選挙におきましては、報道等でご案内のとおりであろうかと思っております。選挙結果につきましては、町を二分したという結果になっております。本当にこのことを深く重く受けとめまして、今後4年間で仕事を通してその雪解けを図っていききたい、そう思っております。何せ少ない人口の中、そして日向市、入郷、同じ生活圏、文化圏を共有している地域であります。みんなが豊かになることが美郷町のさらなる発展につながっていく、そういうふうには確信をしているところであります。今後とも御指導、御鞭撻をいただきながら鋭意努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。
(拍手)

○議長（甲斐敏彦） 次に、甲斐秀徳議員。

○9番（甲斐秀徳） 皆様こんにちは。

4日前ぐらいに卵からやっとかえったばかりでございます。羽がやっとな乾いたかなというところでございますが、何せまだ全然ひよっこのものですから、右も左もわかりませんので、皆様方の今後の御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。私の挨拶にかえたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長（甲斐敏彦） 次に、園田義彦議員。

○10番（園田義彦） こんにちは。園田義彦と申します。美郷町南郷の上渡川というところに息子夫婦、孫3人、義理の母8人で住んでおります。今後ともよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長（甲斐敏彦） どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○

仮議席の指定

○議長（甲斐敏彦） 議事の進行上、仮議席を指定します。

このたび美郷町議会から日向東臼杵広域連合議会に選出された議員の仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

○

会議録署名議員の指名

○議長（甲斐敏彦） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、4番海野誓生議員と15番森誠一議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（甲斐敏彦） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。5番畝原幸裕議員。

○5番（畝原幸裕）〔登壇〕 議会運営委員長の報告を行います。

本日招集されました平成30年第1回定例会の会期及び議事日程につきまして、去る2月6日並びに本日2月22日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告します。

本定例会に提案されます議案は、広域連合長提出議案が当初予算1件、人事案件1件の計2件、委員会提出議案が1件の計3件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程はお手元に配付してあります案のとおり決定しました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告いたします。

まず日程第2、議席の指定であります。美郷町議会選出議員2名の議席の指定を行います。

次に、日程第3、常任委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。委員の選任後、本会議を休憩し、総務常任委員会を開き副委員長の互選を行います。

次に、日程第4、議会運営委員会委員の選任であります。委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名します。これも、委員の選任後、本会議を休憩し、議会運営委員会を開き副委員長の互選を行います。

次に、日程第5、広域連合長提出議案第1号及び日程第6、広域連合長提出議案第2号、日程第7、委員会提出議案第1号の審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

最後に、日程第8、一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 議席の指定

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第2、議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定によって、9番甲斐秀徳議員、10番園田義彦議員、以上のとおり指定します。

○

日程第3 常任委員会委員の選任

○議長（甲斐敏彦） 次に、日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

このたびの美郷町議会選出議員の選挙に伴い各常任委員会委員が欠けております。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

総務常任委員会委員に園田義彦議員を、業務常任委員会委員に甲斐秀徳議員を指名します。

ただいま、総務常任委員会は副委員長が欠けております。総務常任委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後2時09分

○

開議 午後2時15分

○議長（甲斐敏彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務常任委員会から副委員長の互選結果の通知がありましたので報告します。

副委員長、園田義彦議員。

以上であります。

○

日程第4 議会運営委員会委員の選任

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第4、議会運営委員会委員の選任を行います。

このたびの美郷町議会選出議員の選挙に伴い議会運営委員会委員が欠けております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名します。

議会運営委員会委員に、園田義彦議員を指名します。

ただいま、議会運営委員会は副委員長が欠けております。議会運営委員会は、委員会条例第8条第1項、第2項の規定により、直ちに委員会を開き、副委員長の互選を行い、互選の結果を議長まで報告願います。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後2時16分

○

開議 午後2時20分

○議長（甲斐敏彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会から副委員長の互選結果の通知がありましたので報告します。

副委員長、園田義彦議員。

以上であります。

○

日程第5 広域連合長提出議案第1号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第5、広域連合長提出議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合予算を議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平）〔登壇〕 皆さん、こんにちは。

各議員におかれましては、平成30年第1回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまして、大変御苦勞さまでございます。また、先日行われました美郷町長選挙では田中秀俊町長が、美郷町議会議員選挙では甲斐秀徳議員、園田義彦議員が御当選されました。心よりお喜びを申し上げます。今後とも日向東臼杵広域連合圏域のさらなる発展のために御尽力、御活躍を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、議案の提案理由につきまして御説明申し上げます。

今議会におきまして審議をお願いいたします議案は、平成30年度当初予算1件、人事案件1件の計2件であります。

まず、議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

予算編成に当たりましては、第4向日向東臼杵広域連合広域計画に掲げる基本方針に基づき、圏域の生活環境の保全、住民福祉の増進を第一に考えますとともに、施設管理に係る中・長期計画に基づく管理経費の平準化を図り、長期的な資金計画に基づく健全な財政運営を維持し、事務の効率化と円滑な事業推進を念頭に予算編成を行ったところであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,300万円、前年度比2.2%の減となりました。予算総額が減となった主な要因といたしましては、日向地区斎場東郷霊苑建設のために平成14年度に借りました組合債の起債償還の終了によるものや、斎場施設整備事業における屋外トイレ整備が本年度完了することによる工事費用の減によるものであります。

歳出の主なものであります。清掃センター及び斎場の運転管理業務委託を初め、当該施設の管理運営費並びに維持補修工事等の所要額、その他経常経費を計上いたしております。

また、歳入につきましては、事務事業ごとの負担割合に応じた構成市町村の分担金などを計上いたしております。

以上、概要を御説明申し上げましたが、詳細につきましては、広域連合事務局長に補足させていただきますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） それでは、配付いたしております議案参考によりまして、連合長の提案理由の補足説明をさせていただきます。

お手元の議案参考の2ページをお開きください。

そこには予算の概要をお示ししております。

平成30年度の当初予算につきましては、歳入歳出の総額を5億8,300万円とするものでございます。この予算を前年度当初予算と比較しますと1,300万円、率にしまして2.2%の減となっております。

減となりました主な理由につきましては、下の欄の歳出の内訳の表をごらんください。

大きなものは、衛生費の保健衛生費、斎場施設費の中で、計画上では平成30年度に実施予定であったB系統誘引排風機取替工事を前倒ししたことや、以前より斎場利用者等から要望のありました屋外トイレ設置工事が本年度に完成することに伴い、維持補修工事費等が806万1,000円の減となっております。

それから、公債費の中の斎場施設費の元金及び利子が514万円、74万2,000円の減となっております。これは日向地区斎場東郷霊苑建設時に借りました平成14年度債の償還が本年度で終了することによるものです。

次に歳入ですが、上の欄の歳入の内訳の表をごらんください。

主なものは、構成市町村からの分担金でございまして、5億12万7,000円です。前年度当初と比べまして691万5,000円、率にして1.4%の減となっております。

4ページには、その分担金の事業費ごと、構成市町村ごとの内訳を示しております。

2ページに戻りまして、負担金5,511万6,000円です。これは清掃センター整備に伴って借りました組合債の償還金に係る交付税措置等が主なものですが、5万8,000円の減となっております。

その下の使用料及び手数料2,760万1,000円は、そのほとんどが火葬等に係る斎場施設使用料でございます。

最後に、繰入金につきましては、先ほど説明いたしました屋外トイレの設置工事が本年度の完了により599万9,000円の減となっております。

5ページから20ページまでが歳出の事業別予算ごとの内訳と事業の目的・内容になりますが、人件費については除いております。その主なものについて御説明いたします。

12ページをお開きください。

斎場施設整備事業でございます。

斎場の施設整備につきましては、平成30年度も平成27年度に策定いたしました第2次日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画に基づき行うこととしております。

事業内容といたしましては、火葬執行後の炉内台車を冷やすためのメタル冷却ファン等取替工事と、排ガスを煙突から排出するための誘引排風機をA系統で取替工事を予定しております。計画上では平成29年度がB系統、平成30年度がC系統、平成31年度がA系統でありましたが、平成29年度にB、C系統、平成30年度にA系統を実施するものであります。

次に、13ページをごらんください。

斎場施設運営管理費でございます。

斎場の運営管理費につきましては、安定した火葬の執行はもとより、利用者のニーズにも可能な限り対応し、火葬をとり行っております。

事業の中で金額が大きいものが2,468万8,000円、その他の委託料ですが、そのほとんどは東郷霊苑運転管理業務でございまして、本年度まで民間業者と3カ年の運転管理業務委託を締結しておりますが、平成30年度からも長期継続契約制度の運用を予定しております。

あと、燃料費として灯油代、光熱水費として電気代等の諸経費を予定しております。

次に、14ページをお開きください。

最終処分場施設整備事業でございます。

本広域連合が利用させていただいております日向市一般廃棄物最終処分場の終了予定年を考慮しながら整備することといたしております。

平成30年度は、構成市町村を初めとする関係機関と今後の進め方等について協議・検討を行

い、各種調査業務など整備に向けた事務を引き続き検討することといたしております。

ページ中ほどの最終処分場施設利用負担金の400万円は、日向市を除く2町2村の不燃系残渣を最終処分場で埋め立て処理する際、その量に応じ日向市に支払う負担金でございます。

不燃系残渣とは、粗大ごみや燃やせないごみが、ひゅうがりサイクルセンターで中間処理された後に残るごみのことでございます。

次に、15ページをごらんください。

ごみ処理施設運営管理費でございます。

清掃センターの運営管理につきましては、安定したごみ処理が維持できるよう、そして施設の延命化が図られるよう、清掃センター長寿命化計画書に基づき、計画的な工事を実施するとともに、機器の故障等に対しても迅速に対応しながら維持管理に努めているところでございます。

事業費といたしましては、まず一番大きい施設維持管理委託料の1億4,541万4,000円で、主に清掃センター運転管理業務でございます。

本年度から民間業者と2カ年の運転管理業務委託を締結しておりますが、そのほかに機械類の保守点検業務、ばい煙等測定分析業務、ダイオキシン類測定分析業務委託等を予定しております。

次に、維持補修工事として6,280万円を計上し、老朽化した焼却炉出口シュート改修工事や内部腐食のために1号主灰出しコンベヤケーシング更新工事を予定しております。今後も応急的な処置を含め、中長期的に改修を検討しなければならない時期に来ているものと考えているところでございます。

次に、最終処分場施設利用負担金4,576万円ですが、これは燃やせるごみを清掃センターで焼却した後に排出されます焼却灰、これを日向市の最終処分場において埋め立て処理しております。これの日向市への負担金であります。

次に、16ページから19ページには、公債費を記載しております。

斎場施設費とごみ処理施設費に係る元金及び利子の償還金でございます。組合債残高としては、平成30年度末で3億8,783万円となる見込みです。

歳出の説明は以上でございます。

最後に、21ページをお開きください。

ここでは、基金の状況をそれぞれの種類ごとにお示ししております。

本広域連合では、将来的な施設の基幹的設備改良や突発的な工事等の財源確保を図るため、4つの基金を設け、分担金の平準化も考慮し、年次的に積み立てております。

平成30年度当初予算では、火葬場施設整備基金及びごみ処理施設整備基金にそれぞれ100万円ずつ計上いたしております。

平成30年度末における基金の合計額は3億7,292万2,007円となる見込みでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑はお手元に配付の議案質疑通告一覧に従い、通告順に許可します。

なお、この際申し上げます。質疑に当たっては、簡潔に、その範囲を超えることなく、また自己の意見を述べることをないように行ってください。

それでは、広域連合長提出議案第1号について質疑を許します。

8番西村豪武議員。

○8番（西村豪武） それでは、まず大綱的質疑ということで、平成30年度当初予算のごみ処理施設運営管理費の需用費、光熱水費に3,120万円の計上があります。平成29年度当初予算では3,075万円で、前年度対比1.46%のアップ、平成28年度当初予算では3,260万円の計上がなされており、166万7,274キロワット、決算額が2,517万462円の実績となっております。平成27年度決算では171万2,207キロワット、2,789万1,747円の実績であります。長寿命化計画に掲げるごみ減量化のおかげでごみ焼却量も年々減少している状況であります。そんな中で、①平成30年度電気料金の算出の根拠と、②電力自由化後1年が経過し、大口消費事業者の入札による電力調達が進んで行われている昨今であります。効率的な財政運営としての電力入札等の取り組みはどのような論議がなされているのか伺っておきます。

次に、ページ24から25、款3、項1、目1、節11、13斎場施設運営管理費、議案参考は13ページであります。委託料2,867万4,000円、前年度2,762万8,000円について、これは約3.8%のアップとなっております。

①施設維持管理委託料398万6,000円、前年度予算409万6,000円、前年度決算378万5,744円あります。約2.7%の減となっております。その他の委託料2,468万8,000円、前年度予算2,353万2,000円、前年度決算額2,336万3,641円、約4.9%のアップとなっております。これらの算出根拠を伺っておきます。

②光熱水費436万6,000円、前年度434万2,000円、この中の電気料金はいかほどあるのか伺います。

③修繕料200万円の火葬設備及び付帯施設の修繕の詳細を伺っておきます。

次に、ページ24から25、款3、項2、目1、節19、最終処分場施設整備事業、議案参考は14ページです。

最終処分場施設整備事業972万9,000円の次期最終処分場の建設に向けて、今後の事業推進手順等について協議・検討を行うとありますが、①事業内容は節19、850万8,000円の各負担金が主ではないのか。②構成市町村担当課長会等の具体的な協議内容等について伺っておきます。

次に、ページ26から27、款3、項2、目2、ごみ処理施設運営管理費、議案参考は15ページです。

①光熱水費3,120万円中、電気料金はいかほどなのか伺います。

②施設維持管理委託料1億4,541万4,000円、平成29年度当初予算が1億4,594万4,000円で、前年度より53万円の減額計上となっております。委託料設定の積算根拠と委託先の選定等について伺いをいたしておきます。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 西村議員の質疑に御答弁を申し上げます。

議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

まず、大綱的質疑のうち平成30年度電力料の算出根拠についてでございます。

電力料の算出につきましては、電気料金の変動等が考慮されるため、平成29年度上半期実績をもとに積算したところであります。平成29年度上半期のごみの焼却量が増加したことによりまして、前年度と比較して増加している状況でございます。

次に、電力自由化後の電力入札等の取り組みについてであります。

現在は、安定した電力供給をもとに九州電力との契約を継続しておりますが、平成26年度から九州電力に電力料金・使用量実績等の開示請求を行いまして、料金メニュー5種類の中で最適な契約形態を適用し、料金削減に取り組んでおります。

今後も定期的にメニューの見直し等も行っていくとともに、効率的な電力供給のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 斎場施設運営管理費についてであります。

まず、委託料の算出根拠についてであります。

各委託業務につきましては、業者の見積書や物価状況、過去の実績等を考慮しながら査定を行い、算出をしているところであります。

施設維持管理委託料の減額につきましては、昨年度の実績による減額、その他の委託料による増額につきましては、人件費の単価変動による増額となっているところであります。

次に、電気料金についてであります。

電気料金につきましては、436万6,000円のうち斎場施設電気料を413万8,000円、街路灯、防犯灯などの電気料を6万2,000円、合計420万円を計上しているところであります。

次に、修繕料であります。

修繕の内容といたしましては、1号炉・5号炉再燃焼室渦流火導孔、4号炉・5号炉耐熱ジャバラ、非常用発電設備潤滑油、炉前自動扉部品等の取替修繕であります。

次に、最終処分場施設整備事業についてであります。

平成30年度も次期最終処分場における整備の進め方については、構成市町村と継続して協議

していく必要があることから、予算といたしましては、日向市一般廃棄物最終処分場施設利用負担金及び派遣職員給与等の負担金などが主なものとなっております。

構成市町村担当課長会におきましては、次期最終処分場予備調査の結果報告等を踏まえまして、オープン型、クローズド型の型式、概算費用等について協議を行っております。

最後に、ごみ処理施設運営管理費についてであります。

電気料金につきましては、清掃センター分として2,800万円を、処理水送水ポンプ・外灯用電気分として40万円、合計2,840万円を計上したところであります。

委託料設定の積算根拠は、前年度の委託料をもとに業者の見積書等を参考にして査定を行い、算出をしております。減額につきましては、機械保守委託料で隔年の定期検査業務委託が平成30年度はないために減額となったところです。

また、委託先の選定等については、契約所管課と協議した上で選定等を行っております。

○議長（甲斐敏彦） 8番西村豪武議員。

○8番（西村豪武） ありがとうございます。

大綱的質疑の中で、これも約10年ぐらい前に質疑をして、そのままの状況で今日に至っていると思います。要するに十屋連合長、民間出身ということで、効率的な行財政の運営はもう言うまでもなくやられていると思うんですけども、要するに、宮崎県であれば日向工業高校とか保健所とか、そういうものがほとんど外部の入札で過年度からやられております。過去に発言したとき、役所の職員さんがそういった実態を知らないというような状況で当時進んできたと思うんですよね。だから、今は自由化がなされてもうやがて1年、もうほとんどいろいろなところで入札制度の活用がなされております。そういう意味から、特に膨大な金額があるわけですが、斎場においても420万円、あるいはまた、ごみ処理施設においても2,840万円という電気料、これもいろいろとこう考えるに中にあるのは、やっぱり入札等による対応の必要性があるんじゃないかと、当時の連合長は全くそういう実態を知らないまま、福岡の方面でそういう先例があるということの後でつけ加えた答弁があったわけですが、私もずっと離れていたものですから、その間約10年間にどういう論議が、特に連合長、副連合長、それぞれの市町村の皆さんがどういう対応をしたかなというのが一番空白が長引き疑問があったものですから、あえて質疑をしたわけですけども、連合長、こちら辺のところについて、当然ながらいろいろ対応はされておると思うんですけども、変動的なものを見られて、あるいはまた上半期の実績等に基づいて今回も査定されたということなんですけれども、最終的にはやっぱり市町村の負担、結果的にですね。そういうものを考えれば、いろいろと方向づけをやっぱりする必要があるんじゃないかと、再度質疑をしておきます。できたら連合長、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 今、ご指摘のとおり、電力の自由化によりまして、さまざまな公共

施設が自由化のもとに供給会社を変更していくという事実があります。私どもといたしましても、そういうことを念頭に置きまして、やはり検討をさせていただきまして、今回提案します額につきましては、先ほどご答弁させていただきましたように、原油等の高騰とかも今車のガソリンもそうですが、かなり高騰しておりますので、そういうものとごみ量との計算でこういうご提案をさせていただいているということで御理解をいただきたいというふうに思います。当然、原油が下がればその分下がってまいりますので、そのためにまた減額補正ということも念頭に置いております。

そして、自由化の問題につきましては、さまざまなことを調べた結果、安定供給という部分と、それからもう一つは応札していただける企業がどういう考えを持っているかといいますと、電力料金に関しましては負荷率というのがありまして、年間に使う料金とか契約料金で掛け算、割り算でやって出すんですけれども、それが高いものには応札をしてこない、つまりメリットがないというふうなことも調査でわかっておりますので、そういう判断のもとに九州電力さんの5つのパターンの中で今、一番日向市にとって適した電力体系ということを取り組ませていただいている、そういう状況でございます。

○議長（甲斐敏彦） 西村議員。

○8番（西村豪武） 議長、一問一答じゃなかったですね。まとめてということなんです、この議会。はい、わかりました。

それでは、委託料の関係ですが、過年度から当然指定的随意契約ということで市内の企業さんに外部委託がなされているわけなんですけれども、これも前年度実績、あるいはまた業者さんの見積もりということなんです、これは最終的には連合長を中心に決めるということなんでしょうけれども、果たしてそれが妥当性があるのかどうかと、競争の相手がほとんど特定のところというところには問題があるわけですよ。もちろん適切な判断はなされているとは思いますが、そこら辺の情報開示といいますか、そういうものがちょっとはっきりしないものですからお尋ねしているわけでありまして。ごみ処理の施設の関係でも電気料については2,840万円、先ほど聞いたところでありますが、委託料が1億4,541万4,000円と、これも前年度の実績をもとにということなんですけれども、やっぱりここら辺は公平、公正、そういったものが問われるわけですよ。だからもう一遍そこら辺どうしても特殊な業務であるから継続して、ましてや3年間、斎場運営費については3年間だったですかね。それと今度また2年間の継続でなされているというのも先ほど説明がありましたけれども、やっぱり火葬場、ごみ処理施設と斎場施設の委託が2年と3年でなぜ違うのかなとふと思ったり、いろいろ長期的に、2年よりも3年のほうが業務受託者側はいろいろな判断するのに効率的な運営ができて、なおかつコストが下がるのではないのかというふうに思うものですから、あえてその点もお答えいただきたいと思います。それだけでいいです。お願いします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） まず、斎場施設に関する委託料ということでよろしいのでしょうか。

斎場施設の委託料につきましては、運転業務委託がそのうちの2,426万8,000円ということで85%を占めております。運転業務委託に関しましては、30年度からまた長期継続契約ということで考えているんですけれども、その分だけを考えますと、前年と比較しまして単年度で115万6,000円ほど上がっているような見積もり状況でありますので、やはり人件費の変動を反映した分で積算をさせていただいているところでもあります。残りの15%分に関しましては、いわゆる隔年で点検業務をしたりとか、そういったものがなかったりとか、ある年とかがありますので、その関係で金額が増減している状況があるところでもあります。

次が、ごみ処理施設の運転管理業務委託でよろしいでしょうか。

こちらが2年ということなんですけど、こちらに関しまして、29年度からの2カ年の継続契約をさせていただいているところでもあります。この2カ年につきましては、やはり金額的にかなり斎場施設と比べまして大きい部分もありますので、当然、西村議員が先ほどおっしゃられましたような、変動に関してやはり2年のほうがより反映できるんじゃないかということで3年ではなくて2年という形をさせていただいているところでもあります。

以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 次に、6番岩切裕議員。

○6番（岩切 裕） まず何点かお尋ねします。

事前に説明を受けて質問を出せば聞かなくていいこと結構あるんですね。これはぜひご検討したいと思うんですけれども、1番目、大綱的質疑ということで、広域連合予算、来年度、平成30年度は前年度と比べてどういう特徴があるのかということをお話ができたら、それをちょっと聞いておきたいと、頭に整理しておきたいということです。

それからあと、細かい点で言いますと、議案参考のほうでいきます。

議案参考の15ページ、ごみ処理施設運営管理費というのがあって、この財源内訳に循環型社会形成推進交付金というのが座のみ計上してあります。29年度決算を見ると国庫収入はないんですね。これは年度によって違って、利用できるものは利用するという意味で計上されているんだと思いますけれども、入った場合にはどういう形の調整を行うのか、そういう基本的な考え方だけお示し願いたい。

2番目です。議案参考の13ページになるんですが、斎場施設運営管理費、この中で普通旅費に残骨灰処分状況調査とあるんですね。これ灰が多分適正に処理されているかどうかを見に行くということだと思ってしまうんですけれども、この調査の内容と毎年行っているのかということをお尋ねします。

3点目です。同じ議案参考の14ページ、最終処分場施設整備事業なんですけど、今ちょっと西村議員もおっしゃいましたけれども、今後の事業推進手順等について協議・検討というがある

んですね。でも、明確な形で予算がどこにあるのかなというふうに思ったんです、これ見てですね。それで、特に予算を伴わないという取り組みというふうに理解していいのか、それで全体計画は適正に進むというふうに判断していいのかということをちょっと確認しておきたいということなんです。

それから最後に、議案参考の15ページ、ごみ処理施設運営管理費、これ工事請負費で6,280万円の予算なんですね。それで、お金がない中で最低限度どれだけ補修していくのかという非常に難しい判断だと思いますが、この算出の根拠、また、もし予想外の故障等で補正のおそれがないのかということもちょっと考えますので、その点だけです。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 岩切議員の御質疑に御答弁を申し上げます。

議案第1号平成30年度日向東臼杵広域連合予算についてであります。

まず、大綱的な質疑で、今年度予算の特徴についてでございます。

当初予算につきましては、歳入歳出総額が5億8,300万円と、前年度当初予算と比較としますと1,300万円、率にしまして2.2%の減というふうになったところであります。

近年の人口減少、少子高齢化、経済情勢の変化や地方分権の推進が一層図られます中で、広域的な取り組みの重要性は認識をいたしております。本広域連合業務としましては、効率性、有効性、妥当性等の視点が求められているところであります。

今年度におきましても、第4向日向東臼杵広域連合広域計画に基づきまして、安全で安心した施設の管理・運営、事務事業の効率化・公平化、住民サービスの向上、構成市町村や関係機関・団体との連携の充実を目指しまして、圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、具体的な業務についてであります。本業務といたしましては、広域連合規約に基づいたごみ処理施設、火葬場の運営管理をしているところであります。それぞれの施設が老朽化している現状がありますことから、限られた財源の中で、それぞれの計画に基づいた施設の延命化を図っていききたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐敏彦） 次に、広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） ごみ処理施設運営管理費についてであります。

循環型社会形成推進交付金につきましては、国の支援の充実に伴い、災害時の廃棄物処理システムの強靱化等を柱とする同交付金が交付対象に追加されたため、自然災害による廃棄物処理施設に被害が発生した場合に補助対象となる可能性もあることから予算計上しているところであります。

次に、斎場施設運営管理費についてであります。

残骨灰とは、火葬後に全ての遺骨を収骨できず、一部残った遺骨や体内で使われていたと思われる金属類のことです。

これらの残骨灰を受託業者が回収後、適正に処理を行い、埋葬、処分を行っているのかを調査するものであります。

本調査におきましては、毎年現地調査を実施しているところであります。

次に、最終処分場施設整備事業についてであります。

最終処分場につきましては、これまで予定候補地の予備調査や県内にありますオープン型、クローズド型の処分場についてそれぞれ視察を行ったところでありますが、来年度につきましては、これらに基づいて構成市町村と継続して協議を行い、全体的な計画を適正に進めてまいりたいと考えております。

最後に、ごみ処理施設運営管理費についてであります。

工事請負費につきましては、近年6,000万円程度で推移しているところでありますが、施設が老朽化していることから、清掃センター長寿命化計画書をもとに、年次点検等の結果も踏まえ予算を計上しているところであります。

なお、突発的な事象が発生した場合には、当初予算の中での調整を図りながら、臨機応変な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（甲斐敏彦） 6番岩切議員。

○6番（岩切 裕） ありがとうございます。

最初、一番目の問題については丁寧にご説明いただいたんですけども、結果的に出てくるものはほぼ一緒と、いや、数値はですね。ですから、その数値を出すときの至るまでの困難というか、難しさみたいなのはどんどんふえているというふうに理解をしたいと思うんですが、それでよろしいのかどうかですね。それをちょっと。連合長が実際に予算を組んでみて、老朽化ということとか今言われましたけれども、そういう状況の中での予算のあり方としてはよく努力しているというか何というか、どういう評価をされたのかをちょっと感想だけお聞かせください。

それで、あとごみ処理の循環型形成交付金はわかりました。これは何かあった場合には満額というふうに考えていいのかどうか、補填がね。ちょっとそこだけ確認させてください。

それから、残骨灰処分は毎年行われているということで、これは契約に基づいて処理の方法を多分決めていると思うんですね。そこまでちょっと確認していませんが。それにのっとった形で処理されているかどうかというところが調査の中身なのか、つまり調査の眼目というのとは何かというのをちょっとお願いをしたい。

それと、例えば都市部では、全部広域連合なら広域連合で処理を専門業者をお願いをして回収しているところがありますよね、貴金属。小金属。だから、そこらあたり、これ質問には挙げなかったけれども、議論されたことがあれば、そういうのをちょっと補足的でいいですが、

話をしてもらえませんか。

そして、最終処分場の話はわかりました。最後のごみ処理施設運営管理費については、私が広域連合の議員をやらせてもらっているときに、どーんと予期せぬ大事故が起こったんですね、多分ね。それでその建て直しがあったという印象がすごいあるので、この6,000万円で本当に大丈夫かというのがやっぱり非常に考えているものだから。でも、予算も結構基金もあるので何らかの対応はできると思いますが、はい、わかりました。

その3点ですが、お願いします。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 先ほどの予算の組み方も含めまして、ごみの減量化ということ圏域住民の皆さんが積極的に取り組んでいただきましたし、また、プラスチック等の広域的に分別も進んでまいりました。おかげさまで今現在の現状が保たれているというふうに思っていますし、答弁でもお話ししましたように、これからますます老朽化していきます。かといってそれを建てかえをすぐに行えるかということ、決してそうではありませんので、やはり長寿命化計画の中でしっかりと維持補修、それから点検をしながら、できるだけ長く使っていきたいというふうに思っておりますし、あと、ちょっと数年、年度忘れかもしれませんが、しばらくしますとまた中の改修もやらなきゃいけないということがありますから、やはりしっかりと基金を積み立てながら、市民の皆さん、住民の皆さんに負担をかけないように、できるだけ節約しながら努力してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） まず、国庫支出金の負担割合についてなんですが、先ほど申し上げました新たな国の支援充実ということでありまして、一応基本的には2分の1という考え方になっております。

それと、残骨灰の現地調査の内容ということなんですけれども、これはうちの契約の仕様書の中で、九州管内に処理施設と埋葬地があるところを今限定させていただいております。だから、あくまでもうちから実際見て通えるところを選定させていただいている状況なんです、実際調査内容としましては、先ほど議員言われました骨と金属が混ざらずにちゃんと処理をされているとか、そういったところを確認をさせていただいているところであります。

処理の状況としましては、やはり金属業者のみの処理対応を業者だけではできませんので、当然骨とか、そういった扱いができる業者ということでの選定をさせていただいているところであります。

○議長（甲斐敏彦） 岩切議員。

○6番（岩切 裕） 将来的なことを考えたときに、100万円ずつ積んでいるというお金がありますね、この質問の関連で。これで積みれば積めるほどいいんでしょうけれども、そこらあたりの安心感というのは連合長どうでしょうか。1点。

それと、残骨処理については単独で考えていくという可能性もあっていいんじゃないかと、つまり、収入がもし上がれば、経費がかかるのはだめだけれども、そこらあたりの検討はどうでしょうか。

以上です。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） やはり先々のことを考えますと、100万円ずつ積んでいっておりますので、それで満足かということ、できればできるだけ多く積みたいと思っておりますが、新しく建てかえたり、それから内燃の中のほうの改修をする中においても、かなり巨額な金額がかかりますので、そういうこともあります。積み立てをしようと思えば、どこかから負担をしていただかないとならないということで、相反するところがありますが、現状でしっかりと維持補修、点検をしながら、突発的な事故にならないように努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 先ほどの残骨灰に混ざっている金属の処理についてなんですが、これに関しましては、過去にやはり実際そういった亡くなった方の骨を財源として考える部分に関して、世論というか、社会的にもちょっと批判があったような、マスコミ等の記事も現状としてありますので、その辺に関しましては、実際やはり遺族側の感情とか、そういったものを考えて対応していく必要があるんじゃないかというふうに考えているところであります。

○議長（甲斐敏彦） 以上で質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。広域連合長提出議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第6 広域連合長提出議案第2号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第6、広域連合長提出議案第2号監査委員の選任についてを議題とします。

この際、地方自治法第117条の規定により、9番甲斐秀徳議員に除斥を求めます。

〔甲斐秀徳議員 退席〕

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 次に、議案第2号監査委員の選任についてであります。

監査委員お二人のうち、美郷町議会の議会構成の変更に伴いまして、議会選出監査委員森田久寛議員の後任として、甲斐秀徳さんを選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

前任の森田久寛議員におかれましては、平成28年2月から本年2月までの約2年間にわたり、多大な御尽力をいただいたところであります。

ここに改めて、今日までの御苦勞に対しまして、心から感謝の意を表するものであります。

また、後任としてお願いをしたい甲斐秀徳議員は、長年にわたり、美郷町議会議員等を歴任され、広く行政に関して高い識見と豊富な経験をお持ちであることから、監査委員として御活躍いただけるものと確信をいたして、ここに選任申し上げる次第であります。

以上、御提案を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。

広域連合長提出議案第2号について質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。広域連合長提出議案第2号について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、9番甲斐秀徳議員の除斥を解きます。

〔甲斐秀徳議員 入場〕

○

日程第7 委員会提出議案第1号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第7、委員会提出議案第1号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、5番畝原幸裕議員。

○5番（畝原幸裕） 〔登壇〕 それでは、議案第1号について提案理由を申し上げます。

広域連合長専決事項の指定についてであります。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の制度については、議会の権限に属する軽易な事項で、広域連合長に委任することにより議会活動の能率的運営を図ることができ、かつ行政事務執行の性質上迅速な処理が望まれるものについて認められているものであります。

特に、近年、自動車による公務事務の遂行が多くなり、損害賠償事項となる事故発生が常に予想される状況下にあります。事故が発生した場合、被害者との間で迅速に示談、和解等行うことが必要となるため、広域連合長の専決事項の指定を行うものであります。

案文を読み上げます。

広域連合長専決事項の指定について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、広域連合長において専決処分をすることができる事項を次のとおり指定する。

（1）訴訟の目的の価格が100万円以下の訴えの提起に関すること。

（2）和解及び調停の目的の価格が、100万円以下の和解及び調停に関すること。

(3) 1件100万円以下の損害賠償の額を定めること。

なお、施行日は平成30年2月22日としております。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 以上で提案理由の説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております案件について、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略します。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。

討論交互の原則によって、まず原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 討論を終わります。

採決します。委員会提出議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐敏彦） 御異議なしと認めます。したがって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第8 一般質問

○議長（甲斐敏彦） 次は、日程第8、一般質問であります。

7番柏田公和議員から発言の通告がありましたので、柏田公和議員の発言を許します。

7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） 〔登壇〕 それでは、通告書に従い質問してまいります。

広域連合が今後目指していく姿について。

現在の広域連合の主な業務は、ごみ焼却・火葬業務・不燃物最終処分の3つである。

少子高齢化・人口減少・納税者人口の減少が叫ばれる中で、日向東臼杵広域連合として今後どのような行政サービスに取り組んでいくのか、定住自立圏構想と広域連合の関係性や日向・東臼杵市町村振興協議会の活動実績を踏まえた日向東臼杵広域連合が目指していく姿について

連合長の見解を伺います。

以上です。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 〔登壇〕 7番柏田議員の御質問にお答えいたします。

広域連合が今後目指していく姿についてであります。

広域連合は、平成13年4月、日向市、東臼杵南部の旧1市2町5村の圏域の共通する課題に対応していくため、日向地区衛生施設組合を発展的に解散し、設立したところであります。

基本方針としましては、第4向日向東臼杵広域連合広域計画にあります圏域住民の生活環境の保全、公衆衛生の向上及び住民福祉の増進を図るため、安全で安定した施設の管理・運営、事務事業の効率化・公平化、住民サービスの向上、構成市町村や関係機関・団体との連携の充実を目指し、ごみ処理施設、火葬場及び最終処分場の設置及び管理運営の3つの事務を行っております。

今後におきましても、少子高齢化を初めとした社会状況の変化に対応し、現在行っております共同処理業務等の検証はもとより、構成自治体や関係団体間の連携充実など、日向・東臼杵市町村振興協議会におきまして議論を踏まえ、財政負担の軽減を図り、最少の経費で均一化された行政サービスを圏域住民に公平に提供できるように努めてまいりたいと考えております。

以上であります。〔降壇〕

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） ありがとうございます。

久々に広域連合のほうに席を設けることができましたので、一般質問しております。

以前からこの広域連合が目指していく姿ということについては、何回か連合の中で質問しております。そのときは連合長が前の黒木健二日向市長だったものですから、今回新たに十屋市長が連合長になったということで、過去の議事録も読まれていると思うんですけども、前の黒木連合長が答弁していた内容と、それを読まれた中で、新しい十屋連合長のほうで広域連合の業務について、新たに何かこう新しい視点でこういうものも取り組めるんじゃないかといったようなところのお考えか何か、そこら辺があればちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 当然、振興協議会の中で検討した部分は今3つ答弁させていただきましたが、それ以外にも、やはり議員御指摘のように、少子化とそれから高齢社会、そしてまた納税者であります人口減少ということが当然起こってまいります。これは広域連合のみならず、圏域の、広く言えば東臼杵、西臼杵、延岡、日向、門川含めて、しっかりと広域的な行政運営ということを広く念頭に置かなければならないというのは常に考えてございます。その中で、今回の広域連合のこれからの姿としてどういうものがあるかというときに、この圏域だけの話ではないと私は今考えています。ですから、上水道の効率化を図ったり、下水道の効率化

を図ったり、また病院の問題があつたりとか、さまざまなそれぞれ抱える課題がありまして、それが一体的に同じものが同じような量であるのかどうかというのも検討しなければなりませんので、そういう中では、やはり振興協議会は我々首長が入っておりますし、委員としてですね。ですから、そういう中でしっかりやはり議論をしていかないと、こういうものを今からやりますとかというのにはまだならないのではないかなというふうに思っています。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 今、連合長のほうから出ました振興協議会ですね。ここら辺の動きについて、これは27年第1回の定例会の中で、今議員をやめました荻原紘一議員が質問した中とちょっと重なるんですけども、その中の質問で、結局、振興協議会の中でどのような議論がなされて、それが具体的に連合長、副連合長あたりでどういう形でこう伝わって、最終的には連合長、副連合長の中でその方向が決定されるんですけども、この振興協議会、連合長あたりも入っているということなんですけれども、その中で議論されたいろいろな可能性のある新しい住民サービスに関する部分が具体的にどういった部分のことが議論されているのかなということをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 広域連合のほうとしましては、環境水道部門に属しておりますので、その部分に関してのことだけをちょっと私のほうが把握しておりますので、そちらのほうでは分別の統一化ということがテーマに挙がりましたので、それに基づきましてプラスチック製容器包装の回収が始まりましたし、また新たに文書を今までは燃やしてはいたんですけども、そういった機密文書処理、そういった部分の処理の仕方に関しても行政として率先してできないかという、そういったことを今環境の部門においては協議をしたり具現化したりしているところであります。

○議長（甲斐敏彦） 日向市総合政策部長。

○日向市総合政策部長（大石真一） 私のほうで日向・東臼杵市町村振興協議会の事務局を務めておりますので、その活動内容について説明をしたいと思います。

日向・東臼杵市町村振興協議会のほうは8つの部会がございます。日向市の部制に沿うような形で8つの部会を設けておりまして、その部会の中に、それぞれまたいろいろな専門部会というのをつくっております。必要に応じて会議を行っております。

現在どのような議論がなされているかということですが、まず総務部会のほうでは防災専門部会というのがございまして、大規模災害を想定した広域避難に関するいろいろなそういった協議を行っております。また企画部会のほうでは、移住専門部会のほうで、例えば林業を核とした定住、移住の検討、そういったことを行っております。また公共交通関連では、今路線バスが非常に利用が少なく、国の補助が非常に厳しくなっているというようなところを踏まえて、いろいろな見直し、そういった検討を行っております。また、農林水産部会のほうでは、

鳥獣被害対策専門部会というのを設けておまして、この中で、例えばジビエの活用だとか、そういったことの検討も行っております。あと、商工観光部会のほうではひむか-Bizの広域化についての検討も行っております。

そういった形でいろいろな分野で必要に応じて協議を行っております。ただ、事務の共同化というところでは、まだそこまで具体的な内容が出てきている状況ではありません。これからそういった事務の共同化に目を向けたような議論もしていこうというふうに思っております。

○議長（甲斐敏彦） 7番柏田公和議員。

○7番（柏田公和） これ人口減少がどんどん進んでいく中で、それぞれの自治体の中で、これ以上やっぱり人口が減ってくると、ある程度大きな枠組みの中でないと行政サービスを提供する部分について効率とか経費とかそこら辺がやっぱりかかり過ぎるといったような現場での声、この広域連合で今説明がありましたように、日向・東臼杵市町村振興協議会の中にそれぞれの自治体の職員から、こういうことについてやっぱり広域でちょっと検討してもらえないかといったような形で意見が挙がってきて、その協議会でその意見をもんで、それがその連合長、副連合長あたりに最終決定の段階に上がっていくという形というのが今までに経過としてあったのかどうか、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（甲斐敏彦） 日向市総合政策部長。

○日向市総合政策部長（大石真一） 事務の共同化についてはいろいろな形態があります。連合でしなくてはいけないというわけではありませんから、例えば、単純に事務の委託を行うだとか、あと共同の機関を設置するだとか、いろいろな手法があるわけで、その中で議論された内容が、例えば事務の共同機関を設置した事例は多分介護認定だとか、そういったところであるんじゃないかなと思います。あと事務の委託でいえば消費者相談ですかね、そういったのを入郷全域で設置したと、日向市に設置した組織を入郷のほうで委託をするという形でやっている、そういったのは出てきているんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） 今、いろいろとそれぞれの振興協議会の中でも発展的に取り組んでいるというような御答弁をいただいたんですが、広域連合が今取り組んでいる3つの業務以外にこういうことも検討していますとか、3つの業務の進捗でもいいんですけども、そこら辺の情報発信の仕方としては、ホームページあたりに掲載されていますという前の黒木連合長の議会の中での答弁があったんですけども、そこら辺の情報発信の仕方については今どうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 先ほどの御質問にお答えいたします。

発信の仕方としましては、広域連合だよりとか、そういった例えばホームページとか、そちらのほうでも掲載をしておりますし、あと、毎年やはりこういった廃棄物処理施設を所管する

ところといたしましては、やはりどうしても地元の方たちとの関係に関して友好的に接しないといけませんので、毎年春先に地元の3区長の方たちにお集まりいただきまして、こういった事業を毎年広域連合ではやっていますとか、そういった情報発信をしているところでもあります。以上であります。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） ありがとうございます。

大体今、十屋連合長の考え方もお聞きしましたので、これから先は、その経過を見ながら、そこら辺の取り組み状況をまた確認をしていきたいと思うんですが、最後になりますけれども、いただいた答弁書の中で、現在行っております共同処理業務等の検証という形があるんですが、これはいったい何を意味しているのか、ちょっとここだけ御説明を願えませんか。

○議長（甲斐敏彦） 連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 検証というのは、全てのいろいろな事業で行われなければなりませんので、それもコストの面であったり、市民サービスが低下していないか等、それともう一つは、先ほどいろいろな御意見ありましたように、施設的なハード的なものが老朽化しておりますので、そういうところの中の検証といいますか、維持補修も含めて、さまざまな広域連合が抱えます、やっております事務事業に対しましては、やはり検証していく必要があると、これでいいのかというところではないと思いますし、ごみの減量化につきましても、やはりしっかりとまだまだ取り組んでいかなければならないというふうにも思っておりますし、そういうことを今御答弁差し上げたようなことで、検証ということは常に事務改善の中でやっていかなければならないというふうに思っております。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） であれば、そういう検証したことによって、特にPDCAサイクルを回して、より効率的にいろいろな部分についての考え方を精査していくということになるんだろうと思うんですけれども、そういうPDCAサイクルを回すことで明らかにやっぱり無駄の排除とか、効率を上げる、そういった具体的な取り組み事例というのが、ここはこういうふうに改善されたというような事例等があればちょっとお示し願えませんか。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（多田好太郎） 無駄を省いたというわけではないんですけれども、先ほど御説明した中でも、斎場の施設利用者の方から、やはり現斎場においては屋内にしか例えばトイレがありませんでしたので、そういった部分に関して要望等が強くありましたので、屋外にも予算計上させていただきまして、今年度施設を設置させていただいたというような状況は一応あります。

○議長（甲斐敏彦） 柏田議員。

○7番（柏田公和） ありがとうございます。

最後になりますが、ちょっと一点確認なんですけれども、ごみ処理、それから火葬場関係、そして最終処分場ですね。この3つの業務が広域連合の中でやっているという中で、私の頭の中では最終処分場あたりがもう日向から門川のほうに移転するんだというような認識であったんですが、門川の議員に聞いてみますと、いや、そこら辺は全然まだ何もないんだというようなことなんですけれども、そこら辺というのは一体どういう形で議論されているのか、もし説明ができるようであれば、それを聞いて終わりにしたいと思います。

○議長（甲斐敏彦） 広域連合長。

○広域連合長（十屋幸平） 今、門川町の職員の皆さんのほうで鋭意地権者等も含めまして議論させていただいておりますので、それがまだ情報として出ていないのかもしれませんが、広域連合といたしましては、門川町さんのほうと連携を密にしながら、情報交換をしながら取り組んでいるところでございます。

○議長（甲斐敏彦） 以上で7番柏田公和議員の質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

これで本定例会の日程を全て終了しました。

これをもちまして、平成30年第1回日向東臼杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時34分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 甲 斐 敏 彦

日向東臼杵広域連合議会議員 海 野 誓 生

日向東臼杵広域連合議会議員 森 誠 一